平成22年第1回

香美市議会臨時会会議録

平成 2 2 年 2 月 3 日 開 会 平成 2 2 年 2 月 3 日 閉 会

香 美 市 議 会

平成22年第1回

香美市議会臨時会会議録

平成22年2月3日 水曜日

平成22年第1回香美市議会臨時会会議録

招集年月日 平成22年2月3日(水曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 2月3水曜日(会期第1日) 午前 9時30分宣告

出席の議員

豊 1番 Щ 畄 義 13番 竹 平 久 2 番 矢 野 公 昭 14番 島 出 信彦 3 番 山 崹 龍太郎 美代子 15番 依 光 崖 弓 岩 4番 大 岸 16番 黒 徹 5番 織 秀 幸 内 俊 夫 17番 竹 田 男 6番 俊 本 芳 比与森 光 18番 Щ 7番 千 頭 洋 19番 前 田 泰 祐

8番 紀 20番 子 小 松 夫 大 石 綏 二三夫 9番 門 脇 22番 西 村 芳 成

10番 山 崎 晃 子 23番 坂 本 節

1 1 番 片 岡 守 春 2 5 番 中 澤 愛 水

12番 久保信彦

欠席の議員

21番 西山 武 24番 石川 彰 宏

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長 門 脇 槇 夫 商工観光課長 高 橋 千 恵 副 市 長 Ш 晴 雄 建設都計課長 井 潤 石 収 入 役 明 石 猛 下水道課長 佐々木 寿 幸 庁舎建設担当参事 哲 雄 環境課 長 前 田 横 谷 勝 正 総 務 課 長 法光院 晶 ふれあい交流センター所長 中 育 夫 田 企 画 課 長 濵 田 瞖 健康づくり推進課長 片 出 芳 恵 財 政 課 長 後 藤 博 明 地籍調査課長 島 基 宏 \blacksquare 住宅新築資金担当参事 奥 宮 政 水 林 政 課 長 本 博 臣 出 収納管理課長 冏 部 政 敏 《香北支所》 防災対策課長 泰 典 支 男 吉 村 所 長 宮 明 保 険 課 長 尚 本 明 弘 地域振興課長 竹 内 敬 税 務 功 《物部支所》 課 長 高 橋 福祉事務所長 小 松 美 支所長兼参事 野 泰 三 公 萩 農政課長兼農業委員会事務局長 地 和 彦 地域振興課長 村 博 之 宮 西

【教育委員会部局】

教 育 長 明 石 俊 彦 幼 保 支 援 課 長 山 崎 泰 広

教 育 次 長 鍵 山 仁 志 生涯学習課長 凢 內 一 秀

学校教育課長兼学校給食センター所長 和 田 隆

【消防部局】

消防次長寺田潔

【その他の部局】

水道課長久保和昭

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 小松清貴 議会事務局書記 府川 愛

市長提出議案の題目

議案第 1号 香美市農業委員会の選任による委員の議会推薦に関する定数条例を廃 止する条例の制定について

議案第 2号 財産の取得について

議事日程

平成22年第1回香美市議会臨時会議事日程

(会期第1日目 日程第1号)

平成22年2月3日(水) 午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

- 1. 議長の報告
- 2. 市長の報告
 - (1) 専決処分事項の報告について

報告第 1号 香美市立山田小学校南校庭隣接地のコンクリート桝の 破壊及び埋設排水管の目詰まり事故の損害賠償額の決 定について

報告第 2号 住宅新築資金等貸付事業に係る訴えの提起について 報告第 3号 学校給食費滞納整理における和解について

(2) 行政の報告並びに提案理由の説明

日程第4 議案第 1号 香美市農業委員会の選任による委員の議会推薦に関する定 数条例を廃止する条例の制定について

日程第5 議案第 2号 財産の取得について

会議録署名議員

22番、西村芳成君、23番、坂本 節君(会期第1日目に会期を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時30分)

○議長(中澤愛水君) おはようございます。ただいまの出席議員は23人です。定 足数に達していますので、これから平成22年第1回香美市議会臨時会を開会をします。 議事日程に入る前に報告をします。21番、西山 武君は、所用のため欠席、24番、 石川彰宏君は、ラーゴ市との交流に本日出発するため欠席という連絡がありました。

これより日程に入りますが、その前に平成22年第1回香美市議会臨時会開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

今年もはや1月も終わり、季節は寒暖を繰り返しながら節分を迎えました。議員各位には何かとご多忙の中ご参集をいただき厚く御礼を申し上げます。

本議会には、報告案件3件と議案第1号と議案第2号の2議案が上程をされております。慎重な審議の上、適切妥当な決定がなされますようにお願いをいたしまして開会のあいさつといたします。

議事日程は、お手元にお配りをしたとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期臨時会を通じて22番、西村芳成君、23番、坂本 節君の両君を指名をいたします。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本件については、議会運営委員会で協議をいただいておりますので、委員長から報告を求めます。議会運営委員会委員長、山本芳男君。

〇議会運営委員会委員長(山本芳男君) 改めまして、おはようございます。18番、 山本でございます。

本日招集されました平成22年第1回香美市議会臨時会の運営につきまして、先ほど 開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告します。

まず、会期につきましては、本日の臨時会に付議される議案等は、報告3件、議案2件の予定であり、お手元にお配りしました予定表のとおり本日1日と決定をいたしました。

次に、議案第3号について、執行部より取り下げ理由の説明を受け協議をいたしました。議案第3号は、平成21年9月15日に議決された南国市から字を編入する議案の中で、土佐山田町久次に字鯉ケ島の字名がないとの法務局からの指摘があり、一部変更の議案を提出する予定でありましたが、その後、法務局で鯉ケ島の「ケ」と「カ」が混在することが確認されましたので取り下げる旨の申し出があり、これを認めることに決定をいたしました。

なお、会期の延長を必要とする場合については、議長に一任することになりました。 続きまして、会期中の会議ですが、本日付議された議案等については、委員会付託を 省略し本会議方式により審議、採決まで行うことと決定をいたしました。 次に、その他の協議事項で協議した点について報告いたします。

本日、臨時会閉会後に議員協議会を予定しており、議題についてはお手元にお配りしましたとおりであります。

その他の議会運営につきましては従来のとおりですので、議員各位の格段のご協力を お願いをいたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

〇議長(中澤愛水君) 委員長の報告を終わります。

お諮りをします。臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。 これにご異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

〇議長(中澤愛水君) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定をしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、先ほど議会運営委員会委員長からも報告 がありましたが、お手元にお配りをしております予定表のとおりです。

【会期及び会議の予定表 巻末に掲載】

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告をします。

平成21年第8回議会定例会において決定いたしました、電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書外5件の意見書は、衆参両院議長及び内閣総理大臣並びに関係の各大臣へそれぞれ送付をいたしました。

次に、市長から地方自治法第180条の規定により、報告第1号から報告第3号まで、 専決処分事項について報告書のとおり報告がありました。

また、監査委員から例月出納検査報告書等が提出されています。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第4、議案第1号、香美市農業委員会の選任による委員の議会推薦に関する定数 条例を廃止する条例の制定についてから日程第5、議案第2号、財産の取得についてま で、以上2件を一括議題とします。

行政の報告並びに提案理由の説明を求めます。市長、門脇槇夫君。

○市長(門脇槇夫君) おはようございます。本日、平成22年第1回香美市臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用のところをご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。また、日ごろは住民福祉の向上のために各地域でのご活躍、心から敬意と感謝を申し上げます。

早速ですが、今臨時会に付しております報告事項並びに議案に対する提案説明を申し上げます。

まず、報告第1号から報告第3号までは専決処分事項の報告でございますが、報告第1号は、香美市立山田小学校南校庭隣接地のコンクリート桝の破壊及び埋設排水管の目

詰まり事故の損害賠償額の決定についてでございます。報告第2号は、住宅新築資金等貸付事業に係る訴えの提起についてでございます。報告第3号は、学校給食費滞納整理における和解についてでございます。

次に、議案第1号は、香美市農業委員会の選任による委員の議会推薦に関する定数条 例を廃止する条例の制定についてでございます。

続いて、議案第2号は、財産の取得についてで、災害用備蓄食糧の購入について指名 競争入札に付しましたので、議会の議決を求めるものでございます。

以上、報告3件、議案2件の提案説明を終わります。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当職員から説明を申し上げます。議員各位に おかれましては、審査の上、適切なるご決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げ ます。

〇議長(中澤愛水君) これで提案理由の説明を終わります。

これから、報告第1号から報告第3号までの専決処分事項について質疑を行います。 質疑はありませんか。

4番、大岸真弓君。

- ○4番(大岸眞弓君) まず、報告第1号につきまして1点お伺いしたいんですが、 植木の根がコンクリート製のますを破壊したということで特異な例かと思うんですけれ ど、何か保険の対応になりますか。こういう場合、保険に入っているかどうか。
- 〇議長(中澤愛水君) 学校教育課長、和田 隆君。
- **〇学校教育課長兼学校給食センター所長(和田 隆君)** 大岸議員のご質問にお答え いたします。

保険のほうのことなんですけれども、賠償金額全額保険会社から支払われるということになっております。

以上です。

- 〇議長(中澤愛水君) 20番、大石綏子君。
- **〇20番(大石綏子君)** 20番、大石です。

特異な例でこのような事故があるのかと思いましたが、今後のことのために、こういう例ではなくて、これに類するようなことがあろうかとも思いますのでチェックということは必要だろうと思いますが、この点どのようにお考えですか。学校ではなくて、全体にお聞きいたしますので総務課長でしょうか。

- 〇議長(中澤愛水君) 財政課長、後藤博明君。
- **○財政課長(後藤博明君)** 現在のところまだ想定されておりませんので、全体的に 財政課、管財の部門として、資産的なものでチェックはかけておりません。 以上です。
- ○議長(中澤愛水君) 13番、竹平豊久君。
- 〇13番(竹平豊久君) 13番です。関連です。

先ほど管財の関係でご答弁ありました。これは12月議会で同僚議員からも、くしくも山田小学校ということで、直接ここの事故ということとは関係がないわけですが、ブロック塀とかそういった隣地と接近するところに非常にこういった危険箇所あるいは災害を及ぼすようなところがあるということの指摘もあって、教育委員会のほうからもそれに向けての対応をしていくということでしたが、くしくも今回こういった事故が起こったということで、早急に、先ほど言いました議会からのそういった指摘もございますので早速に総点検をして、少しでも、これはいつ起きるかわからんというような案件でもございますが、前もって総点検を早急にしておくべきではないかというふうに思いますがそこのあたりはどうでしょうか。

- 〇議長(中澤愛水君) 財政課長、後藤博明君。
- ○財政課長(後藤博明君) ご指摘のとおりでございますが、ただ、目視、目で見える部分につきましては、都度都度そういった状態の部分が上がってきたときに処理をしております。ただ、現在、今後、そういった議会のほうから質問ございましたので、一応全課に流してどういった部分があるかということのチェックは今後かけていくような検討をしていきたいというふうに考えます。
- 〇議長(中澤愛水君) 2番、矢野公昭君。
- **〇2番(矢野公昭君)** これは24万円というかなりのものだと思っておりますけれ ども、この原因となった木の伐採とかなんとかは、それもこの金額の中に含まれておる んですか。
- 〇議長(中澤愛水君) 学校教育課長、和田 隆君。
- **〇学校教育課長兼学校給食センター所長(和田 隆君)** お答えします。

サンゴジュとかケヤキが学校の南にあるんですけれども、工事のときに周辺の根っこは多少切りましたけれども木そのものの伐採とかはしておりません。現在もする予定はありません。

以上です。

- ○議長(中澤愛水君) 2番、矢野公昭君。
- **〇2番(矢野公昭君)** そうすると、根は切ったといいましても何年かするとまたその根は出てくるというか、同じような事故といいますか、これが起こるという可能性は想定しておりますか。
- 〇議長(中澤愛水君) 学校教育課長、和田 隆君。
- **〇学校教育課長兼学校給食センター所長(和田 隆君)** お答えします。

塩化ビニール製の排水管とか、老朽化すればまた入る可能性が絶対ないとは言えない と思います。注意して、学校のほうでも校庭内の根の伐採とかそういうことは今後とも また検討していかなければならないと考えています。

以上です。

〇議長(中澤愛水君) 3番、山﨑龍太郎君。

〇3番(山﨑龍太郎君) 3番。

ちょっとわからないので聞くということになるかもしれませんけど、実際これが損害 賠償ということで保険対応されるということですが、そういう状態を担当課として現認 され、それで、その工事はこの相手方がもうやられたので損害賠償ということになった のか。普通はそういう市有地関係で迷惑かけたのであれば、市有地の維持的な部分でで すよね補正を組んでおいて、逆に保険で入れば、それは雑入か何かで入れるみたいな発 想とも思いますが、これ工事自体はどこがやったのか。損害賠償で、壊したわけですけ ど、直したお金ということになりますわね。その点をちょっと、大もとになりますけど 確認させてください。

- 〇議長(中澤愛水君) 学校教育課長、和田 隆君。
- **〇学校教育課長兼学校給食センター所長(和田 隆君)** 山﨑議員のご質問にお答え します。

これに気づいたのは昨年8月ぐらいだったと思います。というのも、山田小学校の耐震改修工事をずっとやってまして、近くの隣接する方からちょっとお話がありまして周辺を調査をいたしました。それで、明らかに学校内の木の根っこが排水管とますを傷めているというようなことがわかりましたので工事を行いまして、補償金はお支払いはしているというところです。それと、あわせて賠償金についても保険会社のほうに請求して、実際は1月に入金といいますか保険会社から支払いがされているということです。以上です。

- 〇議長(中澤愛水君) 3番、山﨑龍太郎君。
- ○3番(山崎龍太郎君) 大体わかったんですが、最後のところで補償金と賠償金と 出てきましたわね。ほんで、工事とは別個に賠償金とか補償金とかいうものが、迷惑か けたので要ったということなんですかね、この損害賠償額というのは。私の認識では、 そういう傷めた部分を直したがが損害賠償なのかなと思ったんですが。それと、ほかに 賠償金とか補償金が要ってそれが保険適用となったのか、その点を再度お願いします。
- 〇議長(中澤愛水君) 暫時休憩いたします。

(午前 9時46分 休憩) (午前 9時47分 再開)

○議長(中澤愛水君) 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

先ほどの質問に対しましては後ほど答弁があるようでありますので、ほかの質問をお 受けをいたします。 (後に「改修工事費に見合う額でその他のものは入っておりませ ん」と説明あり)

「進行」という声あり

○議長(中澤愛水君) はい。質問がないようでありますので、これで質問を終わります。

以上で報告に対する質疑を終わります。

お諮りをします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたが、本臨時会に 提案された議案第1号、議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付 託を省略したいと思います。これにご異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(中澤愛水君) 異議なしと認めます。よって、本臨時会に提案された議案第 1号、議案第2号は、委員会付託を省略することに決定をしました。

これから、日程第4、議案第1号、香美市農業委員会の選任による委員の議会推薦に 関する定数条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

執行部から提案理由の補足説明を求めます。農政課長兼農業委員会事務局長、宮地和 彦君。

〇農政課長兼農業委員会事務局長(宮地和彦君) 議案提案をいたします。

議案第1号、香美市農業委員会の選任による委員の議会推薦に関する定数条例を廃止 する条例の制定について

平成22年2月3日提出、香美市長 門脇槇夫

香美市農業委員会の選任による委員の議会推薦に関する定数条例を廃止する条例 香美市農業委員会の選任による委員の議会推薦に関する定数条例(平成18年香美市 条例第157号)は、廃止する。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

農業委員会の選任による委員の議会推薦に関する定数は4人以内であり、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第12条第2号に規定されているため、本条例を廃止するものです。

提案において参考資料をつけており、補足説明をさせていただきます。

議案第1号参考資料としまして、現行条例と法律を列記しております。合併時の条例の調整時に、少ない人数の条例を最大数に付議したことの条例と、現行条例はなっております。下段、農業委員会等に関する法律におきまして、法律の運用により、推薦の判断また裁量権を市議会へ戻すための廃案提案と補足説明をいたします。

以上、説明いたします。

○議長(中澤愛水君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「進行」という声あり

〇議長(中澤愛水君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

「進行」という声あり

○議長(中澤愛水君) 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中澤愛水君) はい。ありがとうございました。全員賛成であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号、財産の取得についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。財政課長、後藤博明君。

○財政課長(後藤博明君) おはようございます。まず、初めに、1月8日に指名競争入札しまして、今まで議会にお諮りすることがなく事務が滞っておったことをおわび申し上げます。

それでは、議案第2号、財産の取得についてを提案させていただきます。

議案第2号、財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成18年香美市条例第58号)第3条の規定に基づき、次のとおり議会の議決を求める。

- 1 財産の種類 災害用備蓄食糧
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 2,835万円
- 4 契約の相手方 高知県高知市介良甲985-5

高知消防システム株式会社

代表取締役 甲藤 隆

平成22年2月3日提出、香美市長 門脇槇夫

提案理由

平成22年1月8日付で指名競争入札に付した災害用備蓄食糧を取得するものでございます。

次ページに入札の結果記録、それからお手元に購入予定備蓄食糧の内訳として資料を 添付してございますのでよろしくお願いします。

○議長(中澤愛水君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、島岡信彦君。

- ○14番(島岡信彦君) 済みません。備蓄する保管の場所について、どのような考えですか。
- 〇議長(中澤愛水君) 防災対策課長、吉村泰典君。
- **〇防災対策課長(吉村泰典君)** 島岡議員のご質問にお答えいたします。

この備蓄食糧の保管場所は、旧明治保育園の1室を予定しております。

以上です。

- 〇議長(中澤愛水君) 14番、島岡信彦君。
- ○14番(島岡信彦君) その1カ所でいいのかと思いますけんど、物部、香北、山田のことを考えたら3カ所ぐらいに分割して置くほうがベストではないかと思います。 その点について。
- 〇議長(中澤愛水君) 防災対策課長、吉村泰典君。
- ○防災対策課長(吉村泰典君) 島岡議員の言うことはもっともだと思います。置く場所については旧明治保育園を想定しておりますが、ほかも置ける、2カ所の支所で置けるところがあればそれを考えたいと思います。
- 〇議長(中澤愛水君) 22番、西村芳成君。
- ○22番(西村芳成君) 資料について、購入予定の備蓄食糧内容ですが、カロリーメイトについてはたった3年という保存期間ですが、それぞれの1食分、金額にして何ぼか。大体、今議案には総額しか書いておりませんのでそれぞれの価格を報告していただきたいと、単価を。
- 〇議長(中澤愛水君) 防災対策課長、吉村泰典君。
- **〇防災対策課長(吉村泰典君)** お答えいたします。

入札で当初の予定より大分落ちましたですが、当初の予定といたしまして白飯・おこわ類、これが2,500万円ぐらいの当初の入札時の予定価格です。それからカロリーメイトが360万円、クラッカーが154万円、サバイバルフーズが720万円でございます。3つ足したやつが、大体そればあです。いや、済みません、ご飯類の3つ足したのが2,500万円ぐらいです。それから、単価といたしまして、まず白飯ですが1個280円、市販の価格となると思いますですが予定価格で280円。それからおこわ類が380円。カロリーメイトが、またこれはちょっと箱とか入っていますが1箱7,200円、500入りですけんど7,200円。それからクラッカーは100個入りで…。済みません、何個入りというのはちょっとようここに持っておりません。カロリーメイトは1箱7,200円、クラッカーが1万5,400円、サバイバルフーズが7万2,000円、そのようになっております。

以上です。

- 〇議長(中澤愛水君) 14番、島岡信彦君。
- ○14番(島岡信彦君) 済みません。この備蓄食糧を使わずに済むことが望ましいことではあると思いますが、賞味期限といいますか保存期間が3年、ほんで5年とあるわけですが、その3年来るといったところの手前の活用の方法とかその辺は考えておられるでしょうか。3年すぐ直前に自主防災とかそういうところで試食会とかそういうことも計画されておられるのか。
- 〇議長(中澤愛水君) 防災対策課長、吉村泰典君。
- **〇防災対策課長(吉村泰典君)** お答えいたします。

それぞれ期限が来るわけですが、こうするとはっきり決めたものをよう持っておりま

せんが、例えばこの期限ぎりぎりのところで、期限が過ぎる直前に自主防災組織の訓練で使うとか、そういうのも、自主防の連合会もつくる予定ですのでそういうところで話したり、その期限が来た後の処分、それから次の更新、そういうことを考えなければならないと思っております。

- 〇議長(中澤愛水君) 22番、西村芳成君。
- **○22番(西村芳成君)** この品物についてはいつ入るのか、それからまた、各自主 防災組織でどういうような連絡をされておるか、まだされておらないのか、そこのとこ ろ。それから、しておらなければ今後どういう形で周知をされるかお伺いしたいです。
- 〇議長(中澤愛水君) 防災対策課長、吉村泰典君。
- **〇防災対策課長(吉村泰典君)** お答えいたします。

まず、納入予定は、3月23日までに納品してもらう予定をしておりますが、自主防のほうへというより、まずは災害が起こったとき避難所のほうへ持っていくというふうに想定しておりまして、そういうことがないように願っておりますですが、期限が来る前にはそういうふうなお話を自主防のほうへもしたいと、そういうふうに今現在思っております。

- 〇議長(中澤愛水君) 11番、片岡守春君。
- 〇11番(片岡守春君) 11番、片岡です。

この予定価格と入札価格との間の開きが大体800万円ほどあるんですけど、行政の 思ってる積算根拠と業者さんとの開きが、これほどあるいうことは、実際どこにそれほ どな原因があるというように思うてるのかどうか。

- 〇議長(中澤愛水君) 防災対策課長、吉村泰典君。
- ○防災対策課長(吉村泰典君) 開きの原因、入札ですので、業者間の競争があると思いますので、そういうことで(業者が)頑張ってくれたところがこの金額になったと思っております。
- 〇議長(中澤愛水君) 3番、山﨑龍太郎君。
- 〇3番(山崎龍太郎君) 3番。

財政課長の提案のときに、期間があいたことをおわびするということを最初申し上げられましたけれども、実際財産の取得、2,000万円以上でしたかね、なぜこんなにあいたのか。先ほど3月23日に納入予定ということになりましたけども、地域活性化の関係ですので年度末までにはしまいつけんといかんということもありますが、もう1点聞くのは、この地域活性化・生活支援の関係ですわね。全部、当初4億円幾らかということだったと思います。これでもうすべて使い切ったと、最初6億円ぐらい組んでいたということでありましたが、入札減もあるであろうのでということであったと記憶しておりますけど、トータル的にこれで大体の4億数千万円の部分は使い切ったという認識でいいのか、それともちょっとは持ち出しが要ったのか、その点を確認しておきます。

〇議長(中澤愛水君) 企画課長、濵田賢二君。

○企画課長(濵田賢二君) お答えいたします。

2つの臨時交付金につきましては、入札減があるだろうという見込みで一般財源をそれぞれ充て込んでおりましたけども、実際の落札率が結構高どまりでございまして、もう既に現在執行しております部分だけでも交付金を使い切って一般財源に食い込んでおるような状況です。済みません、手元に資料は持っておりません。概論として、結果としてそういうことになっておりますのでそういう説明にさせてください。

- 〇議長(中澤愛水君) 3番、山﨑龍太郎君。
- 〇3番(山﨑龍太郎君) 再度聞きます。

期間があいたおわびを言われてたわけですけれども、その理由を聞きたいと思います。 それと、これは財産の取得ということで、どうせ市内には業者がいなかったというこ とで指名ということになったと思うんですが、地域活性化の関係は制限つきも含めてや るというふうな、それは公共工事等の部分であったかもしれませんが、まるっきり市内 業者に該当するところはなかったのか、その点を確認します。

- 〇議長(中澤愛水君) 財政課長、後藤博明君。
- **○財政課長(後藤博明君)** 議会にお諮りするまで期間があいたことにつきましては、 私が担当に指示をするのがおくれたという私のミスでございます。

それから、指名業者につきましては、基本的にこういったものを取り扱う業者の部分を、防災とかそういった部分の検討の中で、指名願が出ている中でいわゆる業者を選定しましてこういう形をとらせていただきました。

以上です。

- 〇議長(中澤愛水君) 3番、山﨑龍太郎君。
- ○3番(山崎龍太郎君) 指名ということがわかったわけですけども、指名願を出してるということで設定したということですが、前段申し上げました、制限つきでやれば香美市内の業者で参加しようと思うたらできるわけですわね、実際制限つきでやればね。ただ、実際それには山田に該当する業者がいなかったので指名という手段を選んだのかという点を聞きます。山田やなくて香美市です。
- 〇議長(中澤愛水君) 財政課長、後藤博明君。
- ○財政課長(後藤博明君) 一応指名する際に、制限つきも同じでございますが、指 名願が出てきた段階で、どういったものを取り扱っておるかという中身を検討させてい ただいて指名をさせていただいておりますので、地元の大きな業者さんもおりますけれ ど、その中に備蓄食糧とかそういったものがなければ指名の対象にはなっておりません。 以上です。
- O議長(中澤愛水君) ほかに質疑はありませんか。 4番、大岸眞弓君。
- **〇4番(大岸眞弓君)** ちょっと確認ですけれども、今資料に食数をそれぞれいただいておりますが、これで災害時というか、まさかのときには大体これで間に合うという

数量が整っておりますか。

- 〇議長(中澤愛水君) 防災対策課長、吉村泰典君。
- **〇防災対策課長(吉村泰典君)** お答えいたします。

南海地震を想定しておりまして、想定される規模の地震が起こった場合、香美市の避難者数が8,204人と想定されておりまして、まずは避難所に行かれた場合に3日間の食糧を備蓄するという計画になっておりまして、それで、1日3回の食事で8,204人であれば7万3,836食ということになります。それで、この内訳に載っております一番上の白飯・おこわ(2種)とあるのは7万1,000食でございまして、これが主食に当たりまして、この3日間、今現在、若干備蓄があります、合わせてこの7万3,836食を達成したということになります。

以上です。

- ○4番(大岸眞弓君) ちょっと、もう1点。
- ○議長(中澤愛水君) 4番、大岸眞弓君。
- ○4番(大岸眞弓君) 済みません。これ、内訳を見てみましたらおこわ類それから サバイバルフーズと、避難者の中に乳幼児とかがいる場合はミルクとかそういうのもあ ると思うんですが、そのあたりはどういうふうに想定されてますか。
- 〇議長(中澤愛水君) 防災対策課長、吉村泰典君。
- ○防災対策課長(吉村泰典君) 備蓄食糧、これだけでいろんな方のがを満たすというわけではございません。これだけやっとこの生活対策臨時交付金で備蓄できるということで、高齢者の方とかそれから乳幼児の方とか当然出てくるわけですが、そのときにはまた、災害対策本部の中に各班がありまして、いろんなものを調達する、食料品とかそれから物資とか、そういうことが起こったときにするということになります。
- 〇議長(中澤愛水君) 13番、竹平豊久君。
- O 1 3 番 (竹平豊久君) 1 3 番。

ちょっと初歩的な愚問になるかもわかりませんが、こういったものを考えるときに、 議案としては財産の取得ということですわね。一応出てますが、一応期限があるもので すので、普通私ども素人の感覚ですと、備品あるいは消耗備品、そういった取り扱いで やったほうが、これ期限が当然あるもんですから、今度この期限が来たときに、処分の 段階で、財産取得ということで縛っておきますと後々これ、1個でも試食か何かという ことで、逐一、少数でも使った場合に、財産の減額とか財産の処置方法とかいったもの で非常に事務が複雑になるのではないかというふうに思いますが、一方これ消耗備品あ るいは備品として、例えば防災対策課が管理しておくということにもなればそこのあた りが割と緩やかに処理の方法ができるんじゃないかと思うわけですが、そこの点は、お 願いいたします。

- 〇議長(中澤愛水君) 財政課長、後藤博明君。
- 〇財政課長(後藤博明君) お答えします。

非常にちょっと悩ましい点でございますが、基本的に自治法上で第96条(第1項第8号)におきましては議会の議決に付すべきものというものがありまして、その次に、条例(香美市条例第58号第3条)の中で「財産の取得または処分は、予定価格2,000万円以上の不動産もしくは動産の買い入れ」という部分がございます。この部分で動産に当たるという判断でこういう、いわゆる今議会へお諮りするわけでございます。自治法上第237条におきましては、「「財産」とは、公有財産、物品及び債権並びに基金」というふうにうたわれております。同様に、同じく第239条におきましては、物品とは「地方公共団体が使用のために保管する動産」というような定義がございますので、今議会は、基本的には3年ないし5年で備蓄すると、食糧でございますので、今議会にお諮りして、いわゆる備品として管理していきたいと。当然備品の処分につきましては、財務規則のほうにありますのでそれに準じて、従っていかないけませんが、ただ、これは緊急を要する場合がございますので、その部分については、どういうことで対応していくかというのは今後のまた検討のほうをさせていただきたいと思います。

- 〇議長(中澤愛水君) 竹平さん、関連ですか。
- 〇13番(竹平豊久君) 関連です。
- 〇議長(中澤愛水君) 13番、竹平豊久君。
- **〇13番**(竹平豊久君) 13番。

ということは、平口に言いますと、今、課長のほうから詳しく入りの部分で説明をいただきました。次、出の部分はそういったことで、その条例にのっとって処分のほうも厳格に処置をしていくということになろうと思いますが、言うように、私が言うのは、これは満額こういった災害、これを使うことをなくして、すべてが満額でそのままのこの数字が残ったというた後の処理ですが、そこのあたりも厳格にこれは財産の処分ということになろうと思いますが、そこのあたりを今厳格に検討していくということであったでしょうか、お願いします。

- 〇議長(中澤愛水君) 財政課長、後藤博明君。
- ○財政課長(後藤博明君) ご指摘のとおりでございます。こういった部分につきましては、今まで初めてのケース、取り扱いでございますので、処分については回議して、いろんな部分を回って、普通のいわゆる備品の処分については、回議書を回して決裁おりて不要処分とかやっておりますけど、今後は自主防へ、いわゆる賞味期限前にいろいろ処分する場合については、どういったやり方をするかということは防災対策課のほうと検討しながら、規則その他の部分で整備していきたいというように考えます。以上です。
- 〇議長(中澤愛水君) 20番、大石綏子君。
- **〇20番(大石綏子君)** はい、20番です。

緊急の場合ということをお聞きしましたけども、これは南海地震の備え以外に、例えば豪雨災害でその地区が寸断されて、いろんな救助法はあるとは思いますけども、それ

にも臨機応変で使えるわけですね。

- 〇議長(中澤愛水君) 防災対策課長、吉村泰典君。
- **〇防災対策課長(吉村泰典君)** そのとおりでございます。
- O議長(中澤愛水君) ほかに質疑はありませんか。 2番、矢野公昭君。
- ○2番(矢野公昭君) 先ほどの質問の中で聞き逃したかもしれませんけれども、この保存期間3年から10年というふうになっておりますけれども、これ、今地域活性化の事業について、これを今年度初めてやったわけでありますが、平均しますと6年ということになりますと、6年すると約3,000万円近いお金が要ると。そのときに、交付事業はないと仮定をいたしましたときに、やはりこれは6年しますとこの備蓄は全然なくなるわけでありますけれども、だんだんと災害が近づいてまいりますが、6年後にもやはりこういうものを市として独自でも構えていくということも含めて今回これをやったのかどうかお聞きをいたします。
- 〇議長(中澤愛水君) 防災対策課長、吉村泰典君。
- ○防災対策課長(吉村泰典君) おっしゃるとおり大きな金額でございます。財政サイドとの兼ね合わせもありまして、担当課としては更新をそのまましていきたいですが、今後こういう備蓄食品の製品がどのような年数で出てくるかということも見ながら、1回にいかなければ2回、3回に分けて、一時的に減りますですけんどそういうふうな更新の仕方を考えていくか。いずれにしましても、最終的にふやしていってこの食数にするという計画でございますので、このお金がおりたときに、いろいろ防災でせないかんことがありますですが、この備蓄食料品については、目的をもう達成しておこうというふうな考えでやらせていただきました。

以上です。

- 〇議長(中澤愛水君) 2番、矢野公昭君。
- ○2番(矢野公昭君) 今回についてはこういう交付金事業で行っておりますけれども、本市は災害の多い市でありますし、ぜひ今後とも行政につきましては、こういう備蓄食糧につきましては市独自での考え方を持ってこれを行っていくというふうなことをこれからもぜひ考えの上として持っていただきたいと、このように思っております。これは答弁要りません。

以上です。

- ○議長(中澤愛水君) ほかに質疑はありませんか。
- ○議長(中澤愛水君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。討論はありませんか。

「進行」という声あり

○議長(中澤愛水君) 討論がないようですから、これで討論を終わります。
これから、議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中澤愛水君) はい。ありがとうございました。全員賛成であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

以上で今議会に付された議案はすべて議了しました。

学校教育課長、和田 隆君。

〇学校教育課長兼学校給食センター所長(和田 隆君) はい。山﨑議員の報告第1号の中で、額の正確的なご質問に、済みません、お答えいたします。

この額については、改修工事費に見合う額でありまして、その他のものは入っておりません。

以上です。

〇議長(中澤愛水君) 以上で今議会に付された議案はすべて議了しました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本議会には、報告案件3件と議案第1号と議案第2号の2議案が上程され、慎重な審議の上、適切妥当な決定がなされました。

来月には3月定例議会も予定をされておりますし、議員各位におかれましては、健康 に留意し議員活動に邁進されますようにお願いを申し上げまして閉会のあいさつといた します。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許します。市長、門脇槇夫 君。

〇市長(門脇槇夫君) どうもありがとうございました。

(笑い声あり)

○議長(中澤愛水君) これをもって平成22年第1回香美市議会臨時会を閉会をいたします。

(午前10時20分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議長

署名議員

署名議員

平成22年第1回

香美市議会臨時会会議録

巻 末 掲 載 文 書

平成22年第1回香美市議会臨時会 会期及び会議(審査)の予定表

会 期	月日(曜日)		会 議 等
第1日	2月3日 (水) 午前9時30分	本会議	 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・議案提案 説明 ~ 採決

香美市長 門 脇 槇 夫 殿

香美市議会議長 中澤愛水 ⑩

議決した議案等の送付について

平成22年第1回香美市議会臨時会において議決した下記の議案等を送付します。

記

議案番号	案 件	議 決年月日	議決の 結 果
議案 1	香美市農業委員会の選任による委員の議会推薦 に関する定数条例を廃止する条例の制定につい て	H22.2.3	可決
議案 2	財産の取得について	,,,	IJ

2 2 香美議発第 2 号 平成 2 2 年 2 月 3 日

香美市長 門 脇 槇 夫 殿

香美市議会議長 中澤愛水

会議結果の報告について

地方自治法第123条第4項の規定により平成22年第1回香美市議会臨時 会の会議結果を次のとおり報告します。

記

- 1. 会議の別 臨 時 会
- 2. 開 会 平成22年2月3日
- 3. 閉 会 平成22年2月3日
- 4. 会 期 1日間
- 5. 議員の出欠 出席 23人 欠席 2人
- 6. 議案の提出 市長提出のもの 2件(議案2)
- 7. 議決の状況 可決 2件(条例1・その他1)
- 8. 議決書の写 別紙のとおり
- 9. 会議録の写 作成次第後送